

No	質問項目 該当ページ	該当事項	質問内容	回答
1	標準仕様書 P.3	3 実施日及び 時間	入学式・卒業式・運動会等の行事、選挙の実施及び 震災訓練等により、実施日や時間、門扉の開錠・施 錠時間が変更となる場合があるとありますが、実施 日の変更や時間の延長等があった場合など別途費用 はいただけるのでしょうか。	契約金額内で対応してください。
2	標準仕様書 P.3	3 実施日及び 時間	従事者の休憩時間の付与は受託者の任意でよろしい か。指定があれば、ご教示ください。	学校運営に支障がないようお願いします。
3	標準仕様書 P.3	3 実施日及び 時間	年間の土曜日授業の予定回数を教えてください。	小学校の土曜授業の年間日数は11回です。中学校の 土曜授業の年間日数は3回以上（学校により異な る）です。
4	標準仕様書 P.3	4 人員配置基 準	2校以上の学校を受託した場合は、責任者1名で兼務 してもよいのでしょうか。	仕様書において、2校につき1名以上の責任者を配 置することとしています。 常時現場配置の必要はありませんが、業務責任者は 学校からの事前協議または指示により、作業員を指 揮監督するとともに、学校との連絡調整にあたる責 務があります。よって、常に作業員と連絡がとれ、 迅速な対応ができる体制を整えてください。
5	標準仕様書 P.3	4 人員配置基 準	「業務従事者及び業務責任者は、受託者が直接雇用 している者に限る」とありますが、「直接雇用」と は、どのように解釈すればよろしいのでしょうか。	受託者と業務従事者が、直接雇用契約を結んでいる ことです。
6	標準仕様書 P.3	4 人員配置基 準	「2校につき1名以上の責任者を配置すること。」と あります。それぞれ4グループ2校となっていますの で、当然責任者の配置が必要と考えますが、1校契約 の可能性はあるのでしょうか。	今年度は、グループ単位としています。1校契約は ありません。
7	標準仕様書 P.3	4 人員配置基 準	作業員は1校に2名、責任者は1名となっていますが、 作業員と責任者は兼務として1校に2名配置を検討し ていますが問題はないのでしょうか。	偽装請負となることが考えられるため、作業員と責 任者は兼務できません。
8	標準仕様書 P.3	4 人員配置基 準	「2校につき1名以上の責任者を配置すること。」と 書いてありますが、各A・B・C・Dグループごとに1名 常駐で配置すると考えてよろしいのでしょうか？	No.4をご参照ください。
9	標準仕様書 P.3	4 人員配置基 準	・作業員及び責任書の配置人数が～以上と明記され ておりますが、現在の各学校の配置人数をお教えく ださい。 ・現在働いている従業員の方を継続雇用をすること は可能でしょうか。	配置人数や増員数は委託による臨機応変な対応に期 待するところであり、この人数でよいという目安と なるような直営時の職員数を明示することは好まし くないと考えています。
10	標準仕様書 P.3	5 業務実施体 制(4)	参考までに、過去の各学校行事（入・卒業式、運動 会等）開催時における増員日と増員数をお教えくだ さい。	No8と同様、配置人数や増員数は委託による臨機応 変な対応に期待するところであり、この人数でよい という目安となるような直営時の職員数を明示する ことは好ましくないと考えています。
11	標準仕様書 P.6	6 業務内容 (1) 校務・庶 務的業務	現在、どのような地域交流をされているのか教えて いただきたい。	各学校により異なります。学校ホームページ等を参 考としてください。
12	標準仕様書 P.7	6 業務内容 (1) 校務・庶 務的業務	学童保育事業については、フレンドリーのほかに、 おおたっこひろばがあるが、梅田小学校内の事業も 含めて考えてよいでしょうか。	おおたっこひろばは、区立小学校の管轄外ですの で、校内の事業に含めないで考えてください。 フレンドリーの事業は学校内の教室を利用する事業 のため、作業内容の細目は別途協議とします。
13	標準仕様書 P.7	6 業務内容 (1) 校務・庶 務的業務	積雪等の荒天時における児童・生徒・来校者の通路 の確保については、受託者が全てを実施するのだ でしょうか。	学校と協議の上、実施してください。
14	標準仕様書 P.6	6 業務内容 (1) 校務・庶 務的業務	業務従事者は、所定の場所に常に待機する必要はあ るのでしょうか。	特に必要な時を除き、必ずしも必要ではありません。
15	標準仕様書 P.7	6 業務内容 (1) 校務庶 務的業務	エアコンフィルターの清掃対象となるフィルターの サイズ、枚数、設置状況等が分かる図面等の資料の 開示をお願いします。	本プロポーザルにおける資料の開示は、①仕様書② 平面図のみとなっております。
16	標準仕様書 P.7	6 業務内容 (2) 施設維 持・修繕業務	校外での学習活動等への協力の具体的な内容や頻度 などをご教示下さい。	No.11をご参照ください。
17	標準仕様書 P.7	6 業務内容 (2) 施設維 持・修繕業務	廊下、教室等の蛍光灯、コンセント等、電気器具の 状態を点検し、故障時には交換するとありますが、 電気機器等の交換について専門的な技術や知識が必 要な場合もございますが、受託者の業務に含まれる のでしょうか。	簡易なものは受託者の業務に含まれます。具体的事 例にあわせて、協議の上対応をいたします。なお、 提案事項とします。
18	標準仕様書 P.7	6 業務内容 (2) 施設維 持・修繕業務	体育館の蛍光灯及び天井部分の照明（水銀灯）を点 検し、交換するとありますが、天井水銀灯は自動で 降下するタイプでしょうか。自動降下しない場合、 高所作業車は学校に常設されているのでしょうか。	仕様変更します。「体育館の蛍光灯及び天井部分の 照明（水銀灯）は目視点検とし、高所作業とならず 交換できる場合は交換、高所作業を要する場合は、 学校に報告するものとします。」 ※平成26年度当時の質問に対する回答
19	標準仕様書 P.7	6 業務内容 (2) 施設維 持・修繕業務	各校の排水溝清掃にて生じた汚泥排出量・金額の実 績をご教示下さい。	年度・学校・天候等により異なりますので、汚泥排 出量・金額はお示しできません。
20	標準仕様書 P.8	6 業務内容 (3) 環境整 備業務	カーテン洗浄の対象となるカーテンのサイズ及び枚 数をご教示下さい。 また、洗浄方法等に指定はありますでしょうか。	各学校によって異なりますので、学校状況に合わせ て適時洗浄してください。
21	標準仕様書 P.9	6 業務内容 (3) 環境整 備業務	樹木剪定の対象となる樹木の種類や本数などがわか る植栽図等の資料の開示をお願いいたします。	本プロポーザルにおける資料の開示は、①仕様書② 平面図のみとなっております。学校状況に合わせて 対応してください。
22	標準仕様書 P.8	6 業務内容 (3) 環境整備 業務	日常清掃について、清掃箇所において仕上げ時間等 の指定はありますでしょうか。	児童・生徒の活動時間を踏まえ、学校と協議して実 施してください。
23	標準仕様書 P.9	6 業務内容 (3) 環境整備 業務	トイレ清掃の清掃実施回数については、毎日ではし ょうか。週1回でしょうか。	週1回定期清掃を実施の上、毎日点検を行い、汚れ ている場合は随時清掃を実施してください。

No	質問項目 該当ページ	該当事項	質問内容	回答
24	標準仕様書 P. 9	6 業務内容 (3) 環境整備 業務	「高木等の選定を要する状況にあつては、～」作業を実施した場合、別途予算と考えて宜しいでしょうか。	具体的事例にあわせて、事前協議の上対応を検討いたします。
25	標準仕様書 P. 23	全般	日常清掃について、三季休業期間は実施するものと考えてよろしいでしょうか。	基本的に三季休業期間は実施するものと考えてください。
26	標準仕様書 P. 25	5 清掃内容	清掃業務における消耗品の昨年度実績金額をご提示願います。	各契約における消耗品の実績金額は、事務局にて集計しておりません。各校の規模を考慮して、お見積りください。
27	標準仕様書 P. 3	4 人員配置基準	各学校に配置されている現行の責任者及び作業員の体制・人員等をご教示下さい。	No. 9をご参照ください。
28	標準仕様書 P. 3	3 実施日及び時間	土曜日授業の実施は年間何日ほどありますでしょうか。	No. 3をご参照ください。
29	標準仕様書 P. 23	(1) 一般共通事項	日常清掃作業は三季休業期間も実施すると考えてよろしいでしょうか。	No. 25をご参照ください。
30	標準仕様書 P. 8	6 業務内容 (3) 環境整備 業務	トイレは毎日清掃ではなく、毎日の点検及び週一回の清掃（汚れがひどい場合は適宜清掃）と考えてよろしいでしょうか。	No. 23をご参照ください。
31	標準仕様書 P. 33	2 実施箇所及び実施回数	各校の窓ガラス面積をお教えください。	No. 36をご参照ください。
32	標準仕様書 P. 26	5 清掃内容	洗剤、トイレトペーパー、水石鹸等の消耗品類について、委託者、受託者のどちらが負担するのですか。	環境整備業務において使用する消耗品（洗剤など）は受託者の負担となります。また、教師・生徒が使用するトイレトペーパー、水石鹸等は委託者（区）の負担となります。
33	標準仕様書 P. 27	5 清掃内容	「従事者数は、区と協議し、適正な人数を配置すること。」とありますが、P. 3の4の人員配置基準表では2名以上となっております。用務業務と清掃業務の人員は、別と考えるのか、或いは、用務業務の人員配置で清掃業務を実施すると考えてよろしいでしょうか？	用務業務と清掃業務の人員は、別でなくて結構です。時期や業務内容によって、増員等の処置をお願いします。
34	標準仕様書 P. 31	5 清掃内容	仕様書にすでに記載されているかもしれませんが、 ①天井扇・換気扇・サーキュレーター等の清掃頻度をご教示ください ②給食室換気扇等清掃業務の清掃頻度をご教示ください。	①基本的に年1回汚れに応じて実施してください。 ②オイルフィルターは年3回、換気扇、天井扇は年2回、その他設備は年1回の実施となります。
35	標準仕様書 P. 28	4 点検及び清掃方法	普通教室・特別教室・管理諸室（校長室・職員室・事務室・主事室）についての天井扇・換気扇・サーキュレーターの数を学校ごとにお教えください。	仕様書に添付されている図面から推定してください。なお、普通教室・管理諸室等に設置しているエアコンの定期点検等については別途保守管理契約をしています。
36	標準仕様書 P. 33	2 実施箇所 (3) 窓ガラス 清掃	各校の窓ガラスの面積を教えてください。	立面図を全て調査する必要がありますが現実的に回答はできません。建築における採光部の規定を準用し計算をお願いします。窓の面積は小学校・中学校は、建築基準法第28条に規定する学校等における開口部で採光に有効な部分の面積のその床面積に対する割合が定められています。基準では床面積の1/5の採光用の窓が必要とされています。つきましては、既にお示ししている床面積からの計算を窓面積として計算をお願いします。（床面積×1/5＝採光用窓面積）実際の窓面積はこの2～3倍程度となると見込みます。なお、各社で独自の計算方法がある場合はその計算面積で計算願います。
37	標準仕様書 P. 33	3 清掃方法	窓ガラス清掃の際、現行では高所作業車などの利用はありますでしょうか。また、利用がある場合の費用負担はどちらになりますでしょうか。	基本的には高所作業車等の使用は想定しておりません。ただし、高所作業車を使用した場合の費用につきましては、受託者負担となります。
38	標準仕様書 P. 33	3 清掃方法	ワックス剥離作業は本入札に含まれると考えてよろしいでしょうか。また、その場合の作業実施回数をご教示ください。	そのとおりです。ワックス剥離作業の実施回数については特に定めておりません。児童・生徒の活動時間を踏まえたうえ、学校と協議して実施してください。
39	標準仕様書 P. 34	6 その他 (2)	エコワックスを使用した場合でも剥離の際の廃液は産廃処理にしないといけないのでしょうか。	平成27年度よりエコワックスの使用となっています。剥離作業により、産業廃棄物の基準に該当する場合は、産業廃棄物として処理をしてください。
40	標準仕様書 P. 35	3 作業実施時期及び回数	3作業実施時期及び回数の「プール開始前」とはプール開き前に1回実施との理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。具体的な実施時期は、各学校と協議の上、実施してください。
41	標準仕様書 P. 35	3 作業実施時期及び回数	3作業実施時期及び回数の「プール開始後」とは5月1日～9月30日の間で2回との理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。具体的な実施時期は、各学校と協議の上、実施してください。
42	標準仕様書 P. 33	5 委託業務内容	各場所の仕上げ材（弾性床、硬質床、石床、繊維床、木床）数量（㎡数）をお知らせください。	ほとんどが弾性床です。階段・廊下の弾性床の㎡数は仕様書のとおりです。教室は弾性床、昇降口は石床と弾性床となります。フローリングがある学校は、㎡数を仕様書に記載しています。
43	標準仕様書 P. 35	5 委託業務内容 (1) 清掃箇所	プール清掃作業の対象となる水槽の大きさやその他設備の設置状況などがわかる図面等の開示をお願いします。	本プロポーザルにおける資料の開示は、①仕様書②平面図のみとなっております。したがって、平面図から推測してください。
44	標準仕様書 P. 35	なし	現行はプール清掃作業を責任者及び作業員のみで行っているのでしょうか。または、外部業者への委託を行っているのでしょうか。	各受託者によって異なります。ただし、業務の一部を再委託する場合は、契約締結後、速やかに「再委託に関する承認申請書」を教育委員会に提出し、承認があった場合に再委託をすることが出来ます。（仕様書P. 4 5業務実施体制 (1)）

No	質問項目 該当ページ	該当事項	質問内容	回答
45	標準仕様書 P. 38	6 点検・清掃 機器	対象となる換気扇、天井扇等の設置個所、サイズなどがわかる設備図面等の資料の開示をお願いいたします。	本プロポーザルにおける資料の開示は、①仕様書②平面図のみとなっております。 各設置数は仕様書P. 37に記載されていますが、その他につきましては、平面図から推測してください。
46	標準仕様書 P. 38	7 点検及び清掃 内容	ブラインド、換気扇、設備機器フィルター、照明器具、空調吹出し口の数量をお知らせください。	各学校により異なりますので、平面図から推測してください。なお、普通教室・管理諸室等に設置しているエアコンの定期点検等については別途保守管理契約をしています。
47	標準仕様書 P. 45	4 業務内容 (1) 対象・ 実施時期	駆除作業と合わせて生息調査も毎月行うと考えてよろしいでしょうか。	定期害虫駆除は原則、全校舎は年1回（ビル管校は年2回）、給食室は年2回（6ヵ月ごとに1回）と定めています。生息調査につきましては、学校からの連絡により随時害虫駆除を行う過程で、学校との協議のうえ実施してください。
48	標準仕様書 P. 45	なし	大森第七中学校はビル管法対象校との記載がありますが、防虫防鼠の他に必要な点検業務については本入札に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。本仕様には、その他点検等は含まれておりません。
49	標準仕様書 P. 45	4 業務内容 (1) 定期害虫 駆除	年1回の実施時は、①事前調査、②駆除、③効果判定の3工程を実施するのでしょうか。	実施願います。
50	標準仕様書 P. 46	4 業務内容 (2) 随時害虫 駆除	随時害虫駆除（害虫発生の都度、学校からの連絡により駆除、消毒を行う。）の費用については概算金額に含まれるのでしょうか。または別途費用をいただけるのでしょうか。	概算金額に含まれます。
51	標準仕様書 P. 46	4 業務内容 (2) 随時害虫 駆除	・随時害虫駆除を実行した場合、別途予算と考えて 宜しいでしょうか。 ・害虫等が大量発生した場合は、別途費用は発生する のでしょうか。	随時の害虫駆除は契約に含みます。ただし、害虫等が大量に発生した場合は、具体的な事例にあわせて協議の上対応いたします。
52	標準仕様書 P. 46	4 業務内容 (2) 随時害虫 駆除	各校の低木、高木の本数を教えてください。	各学校により異なりますので、学校状況に合わせて対応してください。
53	標準仕様書	なし	本業務の費用に関わる計上先区分一覧表がございましたらご提示願います。	計上先区分一覧表は、作成しておりません。
54	標準仕様書	なし	各校の意匠図及び設備図の開示をお願いいたします。	本プロポーザルにおける資料の開示は、①仕様書②平面図のみとなっております。したがって、各校の意匠図及び設備図の開示はしておりません。
55	標準仕様書	なし	グリスビット及び汚水桝の清掃作業は本入札に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。本仕様には含まれておりません。
56	標準仕様書	なし	学校環境衛生基準に関わる、空気環境測定や照度測定等の業務は本入札に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。本仕様には含まれておりません。
57	募集要項 P. 2	I 公募の概要	各ブロックの概算金額（税込）については、予定価格と考えると宜しいでしょうか。	概算金額は見積価格の積算にあたり目安となる金額です。概算金額内をお願いします。 見積金額は評価項目となります。
58	募集要項 P. 4	4 応募にあつ ての前提条件	契約期間について、質問です。 1年の業務を遂行した場合、どのように委託継続となるのでしょうか。	この事業は、翌年度予算（案）について議会の議決を得られることを条件として、区と事業者との間で業務委託契約の調整を実施するものです。そのため、翌年度以降の事業継続を保障するものではありません。 このことを前提として、各校の実施状況の確認のため、履行評価を実施いたします（標準仕様書P17～20をご確認ください）。 実施状況が良好であり、委託継続に問題がないと認められる場合は、学校用務業務等委託業者選定委員会において、委託継続の可否を判定いたします。
59	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	受付最終日に提案書類を提出すればよろしいでしょうか。	受付最終日は混雑が予想されますので、可能な限り早めにお越しくください。
60	募集要項P. 6	8 応募手続き の流れ	「一事業者複数のグループの受託をお願いする場合もあります」と示されていますが、最大何グループの受託を想定されているのでしょうか。受託数に上限がある場合は、ご教示下さい。	本プロポーザルに限れば、最大受託件数は4件です。ただし既に受託している件数を含むと合計受託件数が4件を超える場合があります。また、現時点では合計受託数に上限は定めておりません。
61	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	見積応募総括表（様式2）の金額は、税込（消費税10%設定）にて記載すれば宜しいでしょうか。	税込（消費税10%）にて記載してください。
62	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	提出書類は、クリップ留め等で散逸しない様な状態で提出するとの理解で宜しいでしょうか。	提出書類ごとに、ダブルクリップ等で留め、散逸しない状態で提出してください。
63	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	企画提案書は、両面、片面のどちらになりますでしょうか。	両面、片面の指定はありません。
64	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	提出書類の保有する認証資格等の写ですが、プライバシーマーク、ISO以外に、どのような資格の写を提出するべきでしょうか。具体的な範囲等ございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	プライバシーマーク、ISO以外で業務に関連あると思われる資格等がありましたら提出してください。また、個別のコンプライアンスを決定・実施している場合は内容のわかる文書を別途添付してください。
65	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	「目次を作成」とあります。目次も1ページとして考え、20ページ以内の制限枚数に含まれるのでしょうか。	目次はページに含みません。
66	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	企画提案書の「正本」は事業者の名称の表示（類推できる表示）を記載しても宜しいのでしょうか。	企画提案書の「正本」には、事業者の名称の表示を記載していただいて構いません。
67	募集要項 P. 7	(4) 提案書類 の提出	「ページ番号を付して下さい」とあります。企画提案書に付するページ番号で宜しいでしょうか。 （事業報告書等の資料には必要ない和理解して宜しいでしょうか）	企画提案書には必ずページ番号を付してください。 事業報告書等の資料にも、必要に応じてページ番号を付してください。

No	質問項目 該当ページ	該当事項	質問内容	回答
68	募集要項 P. 9	1 選定方法 (3) 評価内容	一次審査の評価項目「社会的責任」「受託実績」については企画提案書に記載すれば宜しいのでしょうか。	企画提案書・事業報告書のいずれでも構いません。
69	募集要項 P. 9	1 選定方法 (3) 評価内容	評価項目：「地域性 本・支店所在地」 評価内容：「区内に本・支店はあるか」とありますが、支店については進区内業者として大田区より認定されていることが条件という認識で宜しいでしょうか。	本・支店の所在地が区内にあるかどうかが評価項目となります。
70	募集要項 P. 9	1 選定方法 (3) 評価内容	財務評価・地域性・社会的責任・受託実績については、企画提案書とは別の提出書類を提出してよいでしょうか。	企画提案書以外に別途、財務評価・地域性・社会的責任・受託実績に関する書類を提出頂いて構いません。
71	募集要項 P. 9	1 選定方法 (3) 評価内容	賠償保険の加入状況について、(様式5：正本1部)に記載するほかに、提案書にも別途記載する必要がありますか。	企画提案書・事業報告書のいずれでも構いません。
72	募集要項 P. 9	1 選定方法 (3) 評価内容	評価項目について配点をご開示いただくことはできませんでしょうか。見積提案価格と企画提案の比率だけでもかまいませんのでご開示いただけないでしょうか。	評価項目について配点（見積提案価格と企画提案の比率を含む）は開示しておりません。
73	募集要項 P. 9	1 選定方法	評価内容の配点をご開示願います。	各評価項目に対する配点は、開示しておりません。
74	募集要項 P. 10	1 選定方法 (4) 運営業務委託候補者選定	「グループごとに業務委託候補者を決定します」とあります。各グループごとに業務委託候補者を決定するので、Aグループでの評価は低いがB・Cグループの評価は高い場合もあるとの理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。B・Cグループの場合は、1次審査において、該当校の受託実績という評価項目があるためです。
75	募集要項 P. 10	1 選定方法 (4) 運営業務委託候補者選定	「グループごとに業務委託候補者を決定します」とあります。確認事項となりますが、各グループともに提案書は同一の書類として作成するとの理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。企画提案書は各グループで同一書類としてください。また、企画提案書は募集要項P. 8に記載のとおり、2グループ申込む場合においても、正本1部・副本8部ご提出ください。
76	募集要項 P. 12 別記	業務の概要	業務の内容が多岐にわたりますが、学校行事（入学式・卒業式・運動会等）の設営・片付け・清掃については受託者が主体となり実施するのでしょうか。	学校との協議によりますが、受託者が主体となり実施してください。
77	募集要項	なし	現在働いている用務主事の方を雇用することはできますか。	現在働いている用務主事は、他の学校に異動となります。
78	既委託校B～Dグループについて	なし	前年度の業者名と契約金額をご教授いただけますでしょうか。	令和6年度契約事業者は以下のとおりです。 株式会社リンレイサービス 協和産業株式会社 南信ビルサービス株式会社 株式会社武翔総合管理 ソシオ株式会社 高橋工業株式会社 株式会社ネクサス
79	様式2見積 応募総括表 について	なし	見積応募総括表に記載する見積もりは税抜・税込、どちらを表記すればよろしいでしょうか。	税込で記載ください。
80	様式4募集 要項P. 8	1 選定方法	評価内容の配点を開示願います。（特に該当校受託実績の項目について）	No. 73で示しているとおり、各評価項目に対する配点は開示しておりません。
81	標準仕様書 P. 8	6 業務内容 (3) 環境整備業務	消毒作業に使用する消毒液等は受託者、委託者のどちらの負担でしょうか。また頻度はどのくらいでしょうか。	消毒作業に使用する消毒液は、委託者（区）の負担になります。 頻度については、学校と協議の上で適宜実施してください。
82	標準仕様書 P. 10	6 業務内容 (5) 施設管理業務	放課後ひろばでの施設管理業務では基本的に1名体制となりますので受付・対応業務が主な業務と考えてよろしいでしょうか。	施設管理業務に放課後ひろばは含まれません。 放課後ひろばでの受付・対応業務については、放課後ひろば業務の運営業者が実施しています。
83	標準仕様書	6 業務内容 (1) 校務・庶務的業務 (6) 学校安全対策・災害対策業務	旗振りや学校間の資材の運搬等がありますでしょうか。	旗振りについては、標準仕様書のP. 11(6)学校安全対策・災害対策業務の(ウ)児童生徒の登下校時等協力に含まれます。 資材の運搬については、原則自動車を要するような大きい資材は仕様に含まれません。
84	既委託校B～Dグループについて	なし	現在（令和7年度）の委託業者名をご教授いただけますでしょうか。	令和7年度契約事業者は以下のとおりです。 株式会社リンレイサービス 協和産業株式会社 南信ビルサービス株式会社 株式会社武翔総合管理 株式会社ジェイレック 高橋工業株式会社 株式会社ネクサス
85	様式2見積 応募総括表 について	なし	見積応募総括表は希望順位と見積金額だけでよろしいでしょうか。併せて金額の内訳も必要でしょうか。	見積応募総括表については、希望順位と見積金額の記入のみで構いません。金額の内訳については、グループ別見積書に記入又は添付してください。
86	グループ別 見積書につ いて	なし	グループ別見積書とはどのような事でしょうか。各グループ別＝4グループ分の見積書も併せてとのことでしょうか。	グループ別見積書とは、募集要項P. 2、3の「2 令和8年度に業務を実施する小・中学校」にあるA～Dの各グループの見積書です。応募するグループの見積書、見積応募総括表と併せてご提出ください。
87	募集要項P. 7	(5) 提案書類の提出	提案書ですが、作成するソフトは、Word、Excel、PowerPoint何でも大丈夫でしょうか。	お見込のとおりです。 ただし、限られたページ数の中ですべての評価項目について読み取れるような提案書の作成をお願いいたします。

大田区用務業務等委託 質問回答

※令和7年度に問い合わせいただいた質問事項はNo.105～107です。

No	質問項目 該当ページ	該当事項	質問内容	回答
88	募集要項P.7	(5) 提案書類の提出	フォントの大きさ、種類等の制限はありませんか。	お見込のとおりです。
89	募集要項P.7	(5) 提案書類の提出	目次も作成とありますが、目次は1ページと換算しますか。それとも表紙同様ページ数に含めない形で良いでしょうか。	No.65で示しているとおり、目次も表紙同様ページ数に含みません。
90	募集要項P.9,10	1 選定方法 (3) 評価内容	企画書の評価項目がありましたが、それぞれの配点などをお教えいただくことは可能でしょうか。	No.73で示しているとおり、各評価項目に対する配点は開示しておりません。
91	募集要項P.7	(5) 提案書類の提出	提案書の印刷は片面印刷で問題ないでしょうか。	No.63で示しているとおり、両面、片面の指定はありません。
92	標準仕様書P.3	4 人員配置基準	常時2名以上、1名以上となっていますが、休憩時もこの人数を確保しておく必要があるか、ご教示ください。また、作業員と責任者は兼ねることは可能でしょうか。	休憩時に代替人員を配置する必要はありません。また、作業員と責任者を兼任することはできません。
93	標準仕様書P.4	5 業務実施体制 (1) 受託者の責務及び負担区分	トイレ内の汚物入れ用ごみ袋、ごみ回収に使用するごみ袋は、受託者の負担でしょうか。	環境整備業務に係るごみ袋等の消耗品は、原則受託者負担としています。
94	標準仕様書P.4	5 業務実施体制 (2) 業務責任者	「責任者は、電気工事を含む施設整理修繕及び施設管理業務に精通しているものを配置する。」とありますが、電気工事士の資格は必須でしょうか。	電気工事士の資格については、必須要件とはしておりません。
95	標準仕様書P.6	6 業務内容 (1) 校務・庶務的業務 イ	文書の配送にかかる車両もしくは自転車等は、受託者の負担でしょうか。受託者の負担の場合、どのくらいの文書量を想定しておりますでしょうか。もしくは徒歩で行ける範囲のみの想定でしょうか。	文書の配送にかかる諸経費については、契約金額内で対応してください。文書量については、学校によって異なりますが、範囲は区内及び学校に隣接する地域に限るとしています。
96	標準仕様書P.7	6 業務内容 (2) 施設維持・修繕業務 ウ	石、落ち葉、雑草等の除去に係る資材、塩カル、消毒剤、塩素剤は、委託者、受託者どちらの負担でしょうか。	原則受託者負担としています。
97	標準仕様書P.9	6 業務内容 (3) 環境整備業務 コ	高木等の剪定は、本業務委託に含まれているでしょうか。含まれている場合は、1校当たり年間どの程度作業が見込まれ、対象の高木はどのくらいの大きさでしょうか。	基本的に剪定対象となる樹木は、概ね作業高2m以下の中低木としています。それを超える高木の剪定については、学校及び区と協議したうえで作業の実施の有無を決定します。
98	標準仕様書P.10	6 業務内容 (5) 施設管理業務	業務内容からするにこちらの業務は、警備業務に近いと思いますが、警備ではなくあくまで施設管理という名目なのでしょうか。	校内巡回等の警備業務に加え、学校施設の目的外使用及び学校開放受付・対応等も業務に含まれます。そのためこれらの業務を施設管理業務と位置付けております。
99	標準仕様書P.11	6 業務内容 (6) 学校安全対策・災害対策業務 ア	警備業務にあたる業務だと思いますが、警備業務の資格を擁している者を配置するという認識で宜しいでしょうか。	資格は特に設けておりません。
100	標準仕様書P.45	害虫駆除業務仕様書	「大田の教育概要令和7年度版」のP.89,90に校舎等建築物面積が掲載されております。特定建築物にあたる学校は、合計で8,000㎡を超える大森第七中学校の1校で宜しいでしょうか。	今回のプロポーザル対象校において、ビル管法における特定建築物（ビル管校）は、大森第七中学校のみです。
101	募集要項P.7	(5) 提案書類の提出	提案書ですが、作成するソフトは自由で良いでしょうか。	No.87に示している通りでございます。
102	募集要項P.7	(5) 提案書類の提出	副本ですが、例えば業務責任者等の氏名の記載は問題ないでしょうか。	個人から特定が可能な内容につきましては、記載がやむを得ない場合、マスキング処理をお願いいたします。
103	募集要項P.8	(5) 提案書類の提出	20ページ以内（表紙・目次を含まず）とのことですが、フォントの大きさの指定、例えば最低何ポイント以上等はあるでしょうか。	No.88に示しておりますとおり、特段指定はございませんが、一般的に読みやすい範囲での大きさの記載をお願いいたします。
104	募集要項P.9,10	1 選定方法 (3) 評価内容	企画書の評価項目がありましたが、それぞれの配点などをお教えいただくことは可能でしょうか。	No.73で示しているとおり、各評価項目に対する配点は開示しておりません。
105	募集要項P.3,4	2 令和8年度に業務を実施する小・中学校	D-1グループ池上第二小学校、おなづか小学校のみ1グループで令和3年度委託の更新になっているのは何故でしょうか。	今年度受託していた事業者が次年度契約を辞退したため、今回のプロポーザル対象校となりました。
106	標準仕様書P.5	5 業務実施体制 (4) 業務の遂行	代替員を配置する、また、学校行事開催時は作業員を必要に応じ増員とありますが、増員する作業員の登録等は予め必要ですか。	従業員の登録は設けていないため必要ありませんが、記載のとおり配置理由と氏名について速やかに学校及び区に報告ください。
107	標準仕様書P.7	6 業務内容 (1) 公務・庶務的業務(毎日・適時) タ	校外での学習活動等(自転車引き取り、校外付き添い)への協力とありますが、その際発生する交通費の負担はどちらでしょうか。	仕様書P4の5(1)イのとおり、作業員にかかる経費となりますので、受託者の負担となります。お見積もりの際はその点も考慮の上、金額の算定をお願いいたします。